

特定非営利活動法人 パートナーシップなとり

令和 5 年度事業計画書

(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

令和 5 年度事業方針

令和 2 年から続いた新型コロナウイルス感染症が 5 月から感染症法上の第 5 類に変更されることから、感染防止に努めながら、令和元年のように、対面で行う市民活動が活発になっていくと考えられるため、当法人も NPO や市民活動を名取市において、より周知していくために地域の市民活動団体のニーズや NPO・市民活動に関する情報を収集し、インターネット等を通じての情報提供を継続するとともに、平成 27 年 4 月から受託事業として、平成 29 年 4 月からは指定管理者として、令和 2 年度から改めて指定頂いた 5 年間の指定管理者として行っている名取市市民活動支援センターの 4 年目の管理運営業務を、一層円滑に行うことにより、地域の市民活動への意識の向上を図り、地域のまちづくりに関わる多様な分野の市民活動団体や行政、地元企業などと連携をより深め、住みよいまちづくりにつながる事業を充実させて、地域が抱える課題解決へとつなげていく。

令和 5 年度事業内容

1. 情報収集及び提供事業

ボランティア・市民活動及び企業の社会貢献に関する情報を広く収集し、多様な発信ツールで多くの市民への情報を提供する。

① インターネットを活用した情報発信

パートナーシップなとりの認知度の向上及び市民活動団体の情報を発信のため、インターネットによる情報提供システムを活用し、コンテンツの充実や書き換えなどの運用をしていくほか、身近な出来事を発信する。また、若い層にも情報が届くようにモバイルへの対応を検討する。

② 市民活動紹介冊子の改訂への協力

令和 2 年度に制作した市民活動状況調査や SDGs 紹介などを掲載した冊子の改訂版の制作に協力するとともに、関係各所に配置し、団体情報の提供に努める。

③ 行動指針のパンフレットの作成

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見合わせた「名取市市民活動行動指針 2019」をもとにしたパンフレットを作成し、市民活動の市民や行政、企業への浸透を図る(6①と関連)

④ 団体活動紹介パネル展の実施

春まつりや秋まつりへの出展や、などセン情報交流室等を使って、団体の活動を紹介する 1 日～1 か月間程度のパネル展を行い、合わせてなとらじ出演の様子や団体の活動内容をスライドショー等を使ってよりわかりやすい形で、市民活動となどセンの周知を図る。また、状況に合わせ、法人 HP で WEB パネル展等の開催などを企画・実施していく。

⑤ 市民活動展の実施

市民活動行動指針のパンフレットの作成時に行動指針の周知と市民活動の活性化のために市民活動展を情報交流室で 1 週間程度行う。

⑥ 即時的情報（リアルタイムな情報）のデータベース化

登録団体の細かな活動内容をリアルタイムで提供するシステムを活用し、即時性の高い情報の収集と提供を行う。

2. 多様な団体との交流・連携の促進事業

① 名取市市民活動支援センターの円滑な管理・運営

② 平成 30 年度名取市市民協働提案事業「市民参加による市民活動の行動指針の策定」業務の成果を活用し、多様な団体との交流・連携を図る。

③ 地域市民活動団体同士の地域連携交流会の開催（わくわくフェスタへの参加）

- ④専門相談会への講師派遣を行う。
- ⑤情報交換会へ参加する。
- ⑥フォーラムへ参加する。
- ⑦イオンモール名取との企業連携事業として、イオンモール名取にあるイオンホールとあおばコート
を市民活動の会場やPRの場として活用する。
- ⑧市民活動活性化事業として、なとらじ放送枠の活用による市民活動の告知と発信力の強化を行う。
- ⑨名取市民活動支援センターでの当法人の登録事項を更新する。

3.市民活動団体等に対する支援事業

ボランティア、市民活動団体、NPO・企業の社会貢献活動や団体運営に有効な講座や研修事業を企画し運営する。

- ①NPO 理解講座（公民館との連携など）
- ②NPO マネジメント講座
- ③NPOを始めるための講座行動指針を受けて、NPOを始める人向けの組織づくり方講座を検討する。
その際、市民活動事例集や市民活動テキストなどの作成も併せて検討する。
- ④その他、市民活動団体等の運営及び活動に関わる講座

4.調査研究および資料等の発行事業

市民活動の研究分析を行い、名取市の市民活動の課題を探り、対応策を検討する。また、市民協働提案事業以外にも、活動分野に関わらず、市民活動の運営に関する調査や研究の実施及び、運営の相談に対応する事業を実施していく。

5.名取市市民活動支援センターの指定管理

平成 29 年度から指定管理者として行っている名取市市民活動支援センターについて、これまで以上に円滑で正確な管理運営を行っていく。また、センターの管理運営に利用者や第三者の意見を反映させるため、センター運営委員会（仮称）の設置を検討する。

6.市民協働提案事業のフォローと申請

- ①「市民参加による市民活動の行動指針 2019」業務のフォロー

平成 30 年度の市民協働提案事業で策定した「名取市市民活動行動指針」をもとにパンフレットなどを作成するとともに、初めて講座を実施する。また、当法人の自主事業を多様な団体との交流・連携の促進事業として実施することを検討する。

- ②令和 5 年度実施名取市市民協働提案事業への申請

これまでの市民活動の支援経験を踏まえ、令和 5 年度の名取市市民協働提案事業への応募の可能性を名取市と協議する。

令和 5 年度組織運営

令和 4 年度の経験を踏まえ、会員、理事、監事全員が協力し合い、円滑かつ適切な組織運営に努める。

- ①定期的な理事会の開催
- ②スタッフ及びパート職員の雇用の継続
- ③行動指針を紹介するパンフレットの作成
- ④会員の拡大による組織の拡充
- ⑤事務局通信「伝書ばと」の発行による情報の発信と共有
- ⑥正確な会計・経理を行う体制の維持・充実
- ⑦手当等の拡充、確実な年休取得等によりスタッフの待遇の改善を図る。
- ⑧日本NPOセンター主催の研修会に積極的に参加